

以上の点に十分注意して、3年間ないしは2年間での修了に向けて無理のない適切な履修計画を立てるよう心掛けてください。

2 在学中受験について

本専攻では、在学中受験にも対応しています。在学中受験を認められるのは、以下のいずれかの要件を満たしている人です。

- ①本学法学類総合法学コース法曹養成プログラム修了生
- ②他の法科大学院と認定法曹養成連携協定を締結している大学の課程の修了生
- ③履修科目の単位を優れた成績をもって修得することが見込まれるものとして本専攻が認める学生

上記に該当する者が在学中受験をする場合には、下の表の必要な単位数を本専攻において修得し、かつ、1年以内に法科大学院の課程を修了する見込みがある必要があります。

したがって、在学中受験をするためには、2年次において3年次必修科目を早期履修する必要があります。上記①～③の要件を満たす人で、在学中受験を希望する者は、アドバイス教員2名と面談しその推薦があれば、早期履修が認められ、単位の上限が2年次に限り44単位となります。なお、③の要件を満たすかどうかは、GPAや共通到達度確認試験によって判断しますが、具体的な数値は、別途掲示します。

	必要単位数	1年次前期	1年次後期
1年次必修基礎科目 (短縮コースは一括認定)	30	憲法 (4) 民法Ⅰ・Ⅱ (各4) 刑法Ⅰ (4)	民法Ⅲ (4) 商法 (6) 刑法Ⅱ (4)
		2年次前期	2年次後期
2年次必修基礎科目	12	行政法 (4) 民事訴訟法 (4) 刑事訴訟法 (4)	
2年次必修応用科目	12	民法演習Ⅰ (2)	行政法演習 (2) 民法演習Ⅱ (2) 刑法演習 (2) 民事訴訟法演習 (2) 刑事訴訟法演習 (2)
3年次必修応用科目 (早期履修)	6	憲法演習 (2) 商法演習 (2)	公法総合演習 (2) 民事法総合演習Ⅰ・Ⅱ (各2) 刑事法総合演習 (2)
司法試験選択科目	4	租税法Ⅰ・Ⅱ (各2) 国際私法・国際取引法 (各2) 労働法Ⅱ (2) 経済法 (2) 環境法 (2) 倒産法Ⅰ (2)	国際法 (2) 労働法Ⅰ (2) 知的財産法 (2) 倒産法Ⅱ (2)